

アーティスト等支援事業「せたがや元気出せ Arts プログラム」について

1 主旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、様々な文化事業が休止を余儀なくされ、区民が文化・芸術に親しむ機会やアーティストの活動機会が大きく制約されてきた。また、アーティストの活動の場であり、世田谷区の魅力の一つとなっているライブハウスや小劇場などの民間の文化・芸術施設では、コロナ禍において、従来のような活動ができない状況にある。

こうした状況を踏まえ、世田谷区文化振興基金を活用し、プロのアーティスト及び民間文化・芸術施設の活動継続支援など 3 つの支援策を実施する。

2 事業概要

(1) アーティスト支援事業【予算額 10,000 千円】(文化振興基金 10,000 千円)

区と公益財団法人せたがや文化財団の共催により、若手アーティスト等による文化・芸術に関する発表企画を募集し、動画配信を通じて広く発表することで、文化・芸術活動の継続を支援するとともに、区民が文化・芸術に親しむ機会を創出する。

(2) 民間文化・芸術施設支援事業【予算額 20,000 千円】(文化振興基金 20,000 千円)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、観客を入れた事業実施が困難となっていることから、ライブハウスや小劇場等の文化・芸術施設に対し、映像配信事業にかかる経費の一部を補助する。

(3) 世田谷文化生活情報センター劇場施設 (パブリックシアター等) 利用料金の減額

【予算額 4,172 千円】(一般財源 4,172 千円)

世田谷パブリックシアター及びシアター tram では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、入場者数を制限している。これにより、劇団等利用団体の収入が減収となることから、施設の利用料金の一部を減額することで、劇団等の負担軽減を図り、文化・芸術活動の継続を支援する。

※詳細については、別紙参照。

3 予算

補正予算額 34,172 千円 (区議会第 3 回定例会)

(1) アーティスト支援事業 10,000 千円 (10 万円×50 名×2 部門)

(2) 民間文化・芸術施設支援事業 20,000 千円 (最大 50 万円×40 施設を想定)

(3) 世田谷文化生活情報センター劇場施設利用料金の減額 4,172 千円 (一般財源)

※上記 (1) 及び (2) の予算は、文化振興基金から一般会計へ繰り出す。

4 主なスケジュール（予定）

令和2年	9月 1日	区民生活常任委員会報告
	9月15日～	事業募集開始
	9月～10月	審査
	11月～3月	事業実施（動画制作、動画配信等）

※事業募集を先行して行うが、事業実施は区議会第3回定例会での補正予算の成立を前提とする。

5 世田谷区文化振興基金への寄附の呼びかけ

本事業の実施にあたり、区のホームページやツイッター、ふるさと納税及びガバメントクラウドファンディングのサイト等を活用し、世田谷区文化振興基金への寄附を呼び掛ける。

アーティスト等支援事業「せたがや元気出せ Arts プログラム」

「世田谷区文化振興基金」を活用した
コロナ禍における3つの支援

アーティスト
支援

文化・芸術
施設支援

劇団等支援

アーティスト
支援

1. アーティスト支援事業【予算 10,000 千円】

	企画A / 区立施設における発表企画	企画B / オンライン発表動画
募集部門	区民が文化・芸術に親しむ機会を提供するため、世田谷美術館等で演奏等の収録を行い、動画配信を行うアーティスト等を募集する。	若手アーティスト（40歳未満）の支援を行うため、自ら撮影する文化・芸術活動の動画作品を募集し配信する。
募集人数	最大50名	最大50名
募集内容	<input type="checkbox"/> 広く区民が鑑賞できる10分程度の文化・芸術活動の企画（ジャンルは問わない）。 <input type="checkbox"/> 世田谷美術館や北沢タウンホールにおいて、アーティストの活動をせたがや文化財団が撮影・編集し、動画配信を行う。（撮影は無観客で実施する）	<input type="checkbox"/> 区民が気軽に楽しめる5分程度の文化・芸術活動の動画作品（ジャンルは問わない）。 <input type="checkbox"/> 未発表作品とする。 【テーマ】 ① 幼児・小学生を視聴の対象とする作品（子どもの育ちと学びをテーマとした作品） ② 動画で魅せる文化・芸術（自身の文化・芸術活動作品や制作状況の映像等）
支援対象	幅広い年齢層のプロのアーティスト等	プロの若手アーティスト等（40歳未満*）
応募対象	<input type="checkbox"/> 区内在住者であること。グループの場合は、代表者が区内在住者であること。 <input type="checkbox"/> 過去1年以上継続して、芸術家として活動を行っている、かつ、主に文化・芸術活動を生業としているもの。 <small>*「企画B」の応募対象は、申請者（団体の場合代表者）が本年4月1日現在、40歳未満であること。</small>	
予算	5,000千円（@10万円×50名）	5,000千円（@10万円×50名）

- 審査 企画の審査は、せたがや文化財団が行う。
- 配信方法 区及びせたがや文化財団のホームページで公開するとともに、YouTubeのチャンネル等で動画作品を配信する。
- 支援内容 個人：10万円
グループ：10万円/名（ただし、上限30万円とする）

文化・芸術
施設支援

2. 民間文化・芸術施設支援事業【予算 20,000 千円】

- 1 主旨
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、文化・芸術施設では観客を入れた事業実施が難しくなっている。アーティストの活動の場であり、区の魅力の一つとなっているライブハウスや小劇場等は、極めて厳しい環境の中での運営が強いられており、文化・芸術活動の停滞やまちの賑わいの観点からも支援が必要となっている。こうしたことから、ライブハウス等の民間の文化・芸術施設が行う映像配信事業に対し、費用の一部を補助する。
- 2 対象施設
ライブハウス、小劇場、ミニシアター等の民間文化・芸術施設。（練習の場などの貸館施設は除く。）
- 3 件数
40施設程度を想定（予算額に達し次第、受付終了）
- 4 支援内容
公演等の映像配信により、文化・芸術を発信する事業に必要な経費を支援する。
 (1) 対象経費
新しい生活様式に対応した映像配信事業にかかる経費のうち、撮影・編集機材費、編集・配信コンサルティング料、出演料等。
 (2) 補助額
1施設あたり、上限50万円（補助率4/5）
※個人事業主及び中小企業・小規模事業者が行う映像配信事業のほか、複数の事業者が共同して取組む事業に対しても支援を行う。

劇団等支援

3. 世田谷文化生活情報センター劇場利用料金の減額【予算 4,172 千円】

※一般財源

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、世田谷パブリックシアター及びシアタートラムの入場者数を制限している。これにより劇団等利用団体の収入が大幅な減収となっていることから、劇団等の負担軽減を図るため、利用料金の一部を減額し、文化・芸術活動の継続を支援する。